

## 学習者用デジタル教科書の普及促進と円滑な導入の在り方について

## (1) 基本的な認識について

- デジタル教科書は、付随する機能の活用のほか、デジタル教材や学習マネジメントシステム等との連携を通じて、主体的・対話的で深い学びや個別最適な学びを実現する上で、有効なツールの一つと考えられるため、児童生徒の学びの充実の観点から、可能な限り広く学校教育において活用されるよう普及促進を図ることが重要。
- 現状、デジタル教科書の普及率は低く(約8%)、その主な原因として、ICT環境整備の状況やデジタル教科書が有償であることなどが挙げられる。
- 一方、紙の教科書は、長年にわたり学校教育の基盤を支える主たる教材として使用されてきた実績があることに加え、例えば一覧性に優れている等の特性があることや、書籍に慣れ親しませることをはじめとする教育的な役割を果たしている。
- これらを踏まえれば、義務教育段階では、紙の教科書とデジタル教科書の両方を無償で措置できることが教育効果の面からは望まれるものの、財政的制約等も踏まえれば、例えば、デジタル教科書の段階的な導入を検討する際に、どのような在り方が考えられるかについて、現時点での考え方を整理しておく必要がある。

## (2) 段階的な導入の在り方について

- 令和3～5年度において、予算事業等を通じてデジタル教科書の普及促進を図りつつ、令和6年度以降の紙の教科書とデジタル教科書の在り方について、十分な実証によりエビデンスを得ることが重要である。その実証研究をより有効に進めるに当たっての視座として、仮に段階的にデジタル教科書を導入する場合の在り方としては、どのようなものが考えられるか。

【段階的に導入する際の在り方（例）】

- ① 発達段階や教科特性の観点に応じて、デジタル教科書を導入することは考えられるか。（例えば、小学校高学年からのデジタル教科書の導入を優先する、あるいは、特定の教科等におけるデジタル教科書の導入を優先する等。）
- ② 設置者ごとに当該年度で使用する教科書を紙の教科書とするかデジタル教科書とするかを選択できるようにすることは考えられるか。（高等学校段階では、学校ごとの選択制を導入する等。）
- ③ 仮にデジタル教科書を主たる教材として使用することとした場合にも、必要に応じて紙の教科書を使用できるようにすることは考えられるか。（学校に備え付けた教科書を貸与する等。）
- ④ その他